

1. 家庭系ごみ有料化の導入について

本市はこれまで様々なごみ減量施策を推進してきましたが、未だ十分な減量化・資源化の達成に至っていません。また、新たな広域ごみ処理施設「知多南部広域環境センター」の令和 4 年 4 月の稼働に向けて、より一層のごみ減量に取り組む必要があります。

こうした状況の中、平成 29 年度から「半田市ごみ減量推進懇談会」においてご意見をいただきながら、家庭系ごみ有料化の導入に向けた検討を進めてきました。懇談会におけるご意見やご提案を踏まえ、平成 31 年 3 月に「半田市家庭系ごみ有料化に向けた基本方針」を作成しました。

基本方針をもとに、計画段階において市民の皆さまのご意見をお聞きする機会として、「家庭系ごみ有料化に向けた地域意見交換会」を令和元年 6 月から 8 月にかけて全 14 回開催し、多くのご意見をお寄せいただきました。意見交換会でいただいたご意見を踏まえ、有料化に向けて具体的な実施内容をまとめたものがこの計画です。

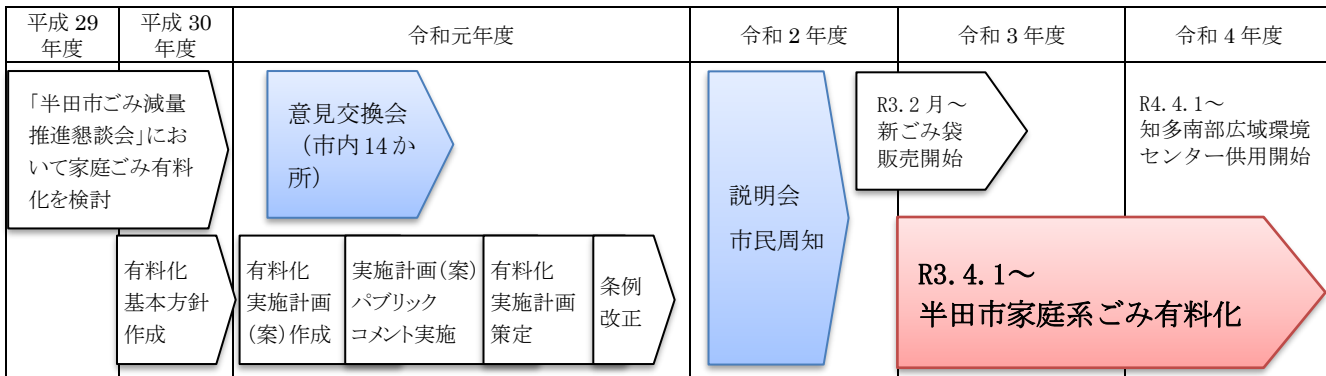
2. 家庭系ごみ有料化導入の目的と期待される効果

- ・ごみの減量と資源化の推進
- ・ごみの排出量に応じた負担の公平性を確保
- ・ごみ処理経費の削減と、将来負担の軽減

3. 家庭系ごみ有料化の制度内容

(1) 実施時期

令和 3 年（2021 年）4 月 1 日から実施する予定です。



(2) 有料化の対象

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」及び「粗大ごみ」を対象とします。

(3) 手数料負担の仕組み

- ・賦課方式は「排出量単純比例型」とします。
- ・徴収方法は「指定ごみ袋制」とします。

(4) 手数料の設定

- ・家庭系収集ごみ処理手数料（消費税込みの販売価格）

ごみ袋の容量	45 リットル	30 リットル	20 リットル
ごみ袋 1 枚あたりの手数料	50 円	30 円	20 円
手数料額（10 枚入／袋）	500 円	300 円	200 円

- ・施設に直接搬入される家庭系ごみ処理手数料（消費税込み）

区分	単位	手数料額
家庭系ごみ（直接搬入）	10 キログラムあたり	100 円

(5)新しい指定ごみ袋

有料化の実施に伴い、現在の指定ごみ袋（黄色）は廃止し、新しい指定ごみ袋を販売します。新しい指定ごみ袋の色、容量、形状や厚さについては、アンケートを実施して決定します。

区分	現在			有料化後	
燃やせるごみ	指定ごみ袋 (黄色)	大 (45ℓ)	→ 変更	【新】指定ごみ袋 (燃やせるごみ)	大 (45ℓ)
		小 (30ℓ)			小 (30ℓ)
		特小 (20ℓ)			特小 (20ℓ)
燃やせないごみ	指定袋なし		→ 変更	【新】指定ごみ袋 (燃やせないごみ)	大 (45ℓ)
		小 (30ℓ)			
		特小 (20ℓ)			
ペットボトル 紙製容器包装等 プラ製容器包装	指定資源 回収袋 (白)	大 (45ℓ)	→ 変更なし	指定資源回収袋 (白)	大 (45ℓ)
		小 (30ℓ)			小 (30ℓ)
		特小 (20ℓ)			特小 (20ℓ)

(6)手数料の免除

紙おむつ、ボランティア清掃ごみや地域行事ごみ等については、有料化の対象外とします。

(7)手数料収入の用途

家庭系ごみ有料化に伴う手数料の収入は、ごみ袋の製造及び流通などの制度運用費用に充当する他、ごみ処理と資源化に要する費用やごみ減量に関する施策の財源の一部として活用します。

(8)現在の指定ごみ袋の取扱い

有料化の開始以降は、現在の指定ごみ袋（旧ごみ袋）でごみステーションに排出されても収集できません。有料化の開始後に残ってしまった旧ごみ袋は、一定の交換期間を設け、旧ごみ袋の販売価格を参考に、新しいごみ袋と概ね等価で交換を行います。

新旧ごみ袋の交換比率

ごみ袋容量	新旧区分	旧ごみ袋の枚数	新しいごみ袋の枚数
(大) 45 リットル		10 枚	3 枚
(小) 30 リットル		10 枚	3 枚
(特小) 20 リットル		10 枚	3 枚

4. 円滑な実施に向けた取り組み

(1)市民への周知啓発の徹底

市民説明会の開催を始めとした積極的な周知活動を行います。

- ・市報や市ホームページ等による情報提供
- ・制度内容やごみの出し方等の情報を記載したパンフレットの作成
- ・ポスター、チラシ、回覧やごみステーションへの掲示による周知

(2)不法投棄・不適正排出対策

不法投棄、不適正排出、野焼き等の発生を未然に防ぐための施策を行うとともに、不適正に排出されたごみについては、排出元調査や指導などの対策を実施します。

(3)有料化に併せて実施する施策

- ・資源受入体制を拡充します。
- ・刈草・剪定枝を資源化します。
- ・資源回収品目を拡大します。

5. 事業系ごみの減量に向けた取り組み

- ・事業系ごみ処理手数料の見直しを行います。
- ・事業系ごみ処理手数料の改定に併せて、事業所から排出されるごみの減量化・資源化の取り組みを促進する施策を実施します。

《計画的にご購入ください》



現在の指定ごみ袋は、有料化後（令和3年4月以降）は、ご利用いただけません。買いためをせず、計画的にご購入ください。